認証規約

認証サービス利用規約

1.　目的
POPCHAT-Xクラウド認証サービス利用規約（以下「認証規約」と言います）は、この公衆インターネット回線（以下「Wi-Fi」といいます）環境が設置された施設（商業施設、ホテル、公共施設、飲食店その他施設等）の運営事業者（以下「エリアオーナー」といいます）との契約に基づき、次に述べる内容を目的として、エリアオーナーと本Wi-Fiサービス利用者（以下「利用者」といいます）の間のWi-Fi利用契約手続きの一環としてPOPCHAT株式会社（POPCHAT社）がWi-Fi利用者の認証を行うにあたり、必要な事項を定めるものです。

目的について、Wi-Fiの不正利用防止と万が一の犯罪利用時における利用者トレーサビリティ確保への貢献を主目的とし、付帯して、顧客サービス・販売促進、地域住民へのサービス向上・地域活性化・観光客の利便性向上や利用動向把握のためや防災防犯（災害情報含む）、人流解析・利用統計、収益向上、マーケティング支援、販売促進支援、市場調査などを副次目的とします。

2.　利用条件
(1)この認証規約は、当該Wi-Fiの利用時において認証サービスを行うPOPCHAT社との一切の関係に適用されます。本規約に同意しない場合は本サービスをご利用出来ません。
(2)本Wi-Fiサービスにおいてインターネット接続するWi-Fi利用契約には、認証規約の同意を伴う明示的な申し込みと、所定の何れかの認証方法による認証成立が必要となります。利用者が未成年者の場合には法定代理人（親権者または未成年後見人）の事前の同意を得られているとして同意ボタンを押す事で同意・申し込みを行い、認証を完了することで利用契約の成立となります。
(3)利用者が本Wi-Fiサービスの利用を開始した場合、当該利用開始を以て、認証規約に定める全ての条件に同意いただいたものとみなします。
(4)一度成立した認証の有効期間は、エリアオーナーの判断により任意のWi-Fiエリア毎に定められています。
(5)前項の規定にかかわらず大規模災害が発生した場合、エリアオーナーまたはPOPCHAT社が必要と判断した場合には、当該地域のWi-Fiエリアは、事前に定められた認証方法での認証の必要なく制限されたインターネット接続サービスを利用する事が出来るようになる場合があります。

3.　利用者登録
本Wi-Fiサービスの利用にあたっては予め利用者登録をする必要があり、POPCHAT社による認証によって利用者登録となります。認証による利用者登録の後、エリアオーナーおよびPOPCHAT社が定める一定期間内はPOPCHAT社の管理するWi-Fi共通ID単位に再度の明示的なWi-Fi認証処理を不要としてインターネット接続する事が出来ますが、その一定期間においても、総務省のガイドラインに従い定期的な規約同意が表示されることがあります。

4. 禁止事項
(1) 利用者は、本Wi-Fiサービスの利用、及び認証にあたって以下に該当する行為を行ってはならないものとします。
・POPCHAT社が用意しエリアオーナーが設定した所定の方法・手順によらず本サービスの申込み、もし
くは認証に係る情報の送信を行い、本サービスを利用する行為。
　・自己が保有するSNSアカウントやメールアドレスを認証情報として用いて第三者に本Wi-Fiサービスを
利用させる行為、又は第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
　・第三者、もしくはエリアオーナー若しくはPOPCHAT社の財産又はプライバシーを侵害する行為。又は
これらを侵害するおそれのある行為。
　・上記のほか、第三者、エリアオーナー若しくはPOPCHAT社に不利益又は損害を与える行為、又は与え
るおそれのある行為。
　・第三者又はエリアオーナー若しくはPOPCHAT社を誹謗中傷する行為。
　・第三者又はエリアオーナー若しくはPOPCHAT社に対しメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転
送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。
　・本Wi-Fiサービスによりアクセス可能なエリアオーナー若しくはPOPCHAT社または第三者の情報を改
ざん、消去する行為。
　・その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為 、POPCHAT社及びエリアオーナーが不適切
と判断する行為。

(2) 利用契約の解除
エリアオーナー及びPOPCHAT社は、利用者が当禁止事項のいずれかに該当すると判断したときは、利用者に対する事前の通知を行うことなく、直ちに利用契約を解除し、被った損害の賠償を当該利用者に対して請求することができるものとします。

5. 個人情報
(1) 認証時に取得される個人情報としては、エリアオーナーが設定する認証方法によりメールアドレスやSNSアカウントIDなどの個人を特定できる情報(ID)があり得ます。
(2) Wi-Fi認証時に取得された個人情報を使用して広告やメールなど一切の配信を行いません。
(3) Wi-Fi認証時に取得された個人情報を利用して抽出・加工および集計を行いません。

6. 各種データの扱い
(1) エリアオーナー及びPOPCHAT社は一切の通信データを取得する事はありません。
(2) 当認証サービスでは、利用者の機器端末のMACアドレス及び利用者が入力した場合のメールアドレスをハッシュ化（匿名化）されたシステム固有の識別子に変換のうえ適切に記録及び保管します。
(3) その他の個人を特定できるデータはハッシュ化のうえWi-Fi共通IDとともに適切に管理されます。
(4) Wi-Fi認証時およびアンケート回答などから得られるデモグラフィック（人口統計学的）属性データは、第1項に記載される目的のために個人を特定不能なデータ形式に抽出・加工および集計されます。また、POPCHAT社は、当該加工データを上記目的のもとで、第三者に提供することがあります。但し、POPCHAT社にとって「個人が特定できない」情報であっても、第三者等が独自に保有している個人データ等と照合することで、顧客等においては個人情報の再特定ができてしまう可能性はあります。あらかじめご了承ください。
(5) Wi-Fi認証時、多言語対応のため接続端末が持つOS・ブラウザー情報などを取得します。当該データに含まれる言語・国籍などを利用統計情報として活用します。
(6) Wi-Fi認証時、利用統計のためのデータ取得や顧客向けサービス開発、スポンサー企業から受託したアンケート調査のためアンケート回答を求めることがあります。
(7) Wi-Fi認証後、自動表示されるHTMLページにてファーストパーティおよびサードパーティのCookie・Google Analyticsなど機械的閲覧履歴データを取得することがあります。
(8) POPCHAT社が取得する利用統計情報を、24ヶ月以内の保管期間を目途にして、第三者である提携調査会社および提携調査依頼事業者に提供します。
(9) Wi-Fi認証に係るデータは、捜査機関からデータ開示の要請を受けた場合には、開示が適切と判断される状況に限り必要なデータを開示します。

7. 免責
(1) POPCHAT社は、利用者が本Wi-Fiサービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負いません。
(2) POPCHAT社は、利用者が本Wi-Fiサービスを利用して取得する第三者が提供する情報について、一切責任を負いません。
(3) POPCHAT社は、エリアオーナーの定めるWi-Fi利用規約、及びPOPCHAT社の定める認証規約による本Wi-Fi及び認証サービスの全部若しくは一部の提供の中断及び提供の廃止等、並びに当該規約類の変更、利用契約の解除及び通信利用の制限等によって利用者が損害を被った場合でも、一切責任を負いません。
(4) POPCHAT社は、利用者が使用するいかなる機器、及びソフトウェアについて一切動作保証は行わないものとします。

8. サービス提供の中止又は中断等
(1) サービス廃止
エリアオーナーは自己の都合によりいつでも本Wi-Fiサービスの全部または一部を猶予期間を必要とせずに廃止することができるものとし、その際には同時に本認証規約による契約も自動的に終了するものとします。
(2) 提供中断
POPCHAT社は、次のいずれかに該当する場合、本Wi-Fサービス利用者に対する認証サービスの全部又は一部の提供を中断することがあります。
・天災地変等の不可抗力
・本認証サービスに関する機器、設備等の保守、工事等
・本認証サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等の発生
・災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき。
・POPCHAT社の運用上又は技術上、本サービスの全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
(3) POPCHAT社は、本認証サービスの全部若しくは一部の提供の中断又は前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を関連Webサイト上に掲載する等の方法によりエリアオーナー及び利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該通知を行わないことが

あります。

9. 規約の変更
(1) 本認証規約に定められた条件は、利用者に予告することなく変更する場合があります。当該変更後にサービスを利用される場合、利用者は変更後の規約に定められた条件に改めて同意をいただく必要があります。
(2) 利用契約が終了した後も、本契約の定めは、なお有効に存続するものとします。

10. 準拠法
本認証規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

11.合意管轄
利用者とPOPCHAT社との間で利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則
本規約は2020年5月1日より実施するものとします。